

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道161号 湖北バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県高島市マキノ町海津 至：滋賀県高島市今津町弘川				延長	10.8km
事業概要	一般国道161号は福井県敦賀市を起点とし、滋賀県湖西地域を経て滋賀県大津市に至る延長約92kmの幹線道路であり、滋賀県湖西地域の産業・経済・生活を支える重要な役割を担っている。 湖北バイパス、小松拡幅、湖西道路（真野～坂本北）は、高規格道路「琵琶湖西縦貫道路」の一部として湖西地域の幹線道路のネットワークを強化するとともに、国道161号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、観光振興の支援を目的とした道路である。					
S48年度事業化	S51年度都市計画決定 (H-年度変更)	S48年度用地着手	S53年度工事着手			
全体事業費	300億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	約73%	供用済延長	8.3km (2車線)	
計画交通量	19,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 3.9 (1.4) (残事業) 6.9 (5.3)	(残事業)/事業全体 379/13,658億円 事業費：241/11,886億円 維持管理費：138/1,547億円 更新費：/224億円	(残事業)/事業全体 2,605/53,873億円 走行時間短縮便益：2,500/51,998億円 走行経費減少便益：81/1,846億円 交通事故減少便益：24/29億円	令和4年		
感度分析の結果	【事業全体】交通量：B/C=3.5～4.3(交通量 ±10%) 【残事業】交通量：B/C=6.2～7.6(交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.9～3.9(事業費 ±10%) 事業費：B/C=6.5～7.3(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.9～3.9(事業期間±20%) 事業期間：B/C=6.7～7.1(事業期間±20%)					
事業の効果等	①交通混雑の緩和 ・一般国道161号の交通量は増加傾向にあり、各事業区間において交通容量を上回っており、交通混雑が発生している。 ・湖北バイパス・小松拡幅・湖西道路(真野～坂本北)の整備による交通容量の拡大により、交通混雑の緩和が期待される。 ②交通安全の確保 ・西大津バイパスでは4車線整備により、年平均の死傷事故率が約6割減少しており、各事業区間においても、整備により西大津バイパスと同様の効果が期待される。 ・周辺道路から本道路へ車両が交通転換することで、周辺道路の歩行者・自転車の事故減少が期待される。 ③観光振興の支援 ・一般国道161号の沿線地域には観光資源が多数立地し、観光入込客数は増加傾向。 ・各事業区間の整備により、観光地へのアクセスが向上し、さらなる来訪客数の増加、観光資源及び地域の活性化が期待される。 ④広域的な代替路の確保 ・滋賀県冬季連絡情報本部は、昨年末発生した彦根での大雪の経験を経て、一般国道161号を名神高速道路・北陸自動車道通行止め時の広域迂回路に指定。 ・琵琶湖西縦貫道路の整備により円滑な交通の確保と名神高速道路・北陸自動車道の通行止め時における物資の流通など広域的な代替路の確保を期待。					

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・令和4年12月、大津市長および高島市長より、「湖北バイパス」「小松拡幅」「湖西道路（真野～坂本北）」の早期整備の要望を受けている。
- ・令和4年7月、国道161号改良整備促進期成同盟会（昭和42年7月設立、大津市、高島市、敦賀市の各首長及び各市議会議員）より、「湖北バイパス」「小松拡幅14工区」「湖西道路（真野～坂本北）」の4車線化の整備促進および「小松拡幅13工区」の早期事業着手の要望を受けている。

滋賀県知事の意見：

一般国道161号小松拡幅・湖北バイパス・湖西道路（真野～坂本北）は、「対応方針（原案）」のとおり「事業継続」で異論はありません。

地元大津市および高島市は、交通事故、渋滞等の課題解消はもとより、地域の活性化においても期待しております。

小松拡幅（14工区）および湖西道路（真野～坂本北）については、令和7年秋開通の予定が示されたところですが、一日も早い開通に向けてより一層の事業推進をお願いします。湖北バイパスおよびルート見直し中の小松拡幅（13工区）についても、必要な予算の確保と徹底したコスト縮減に取り組みながら、事業推進をお願いします。

なお、滋賀県としても事業推進に最大限の協力をしてまいります。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道161号湖北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境変化等について確認した結果、社会経済情勢の大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和48年度年度事業化、用地取進捗率約94%、事業進捗率約73%（令和4年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

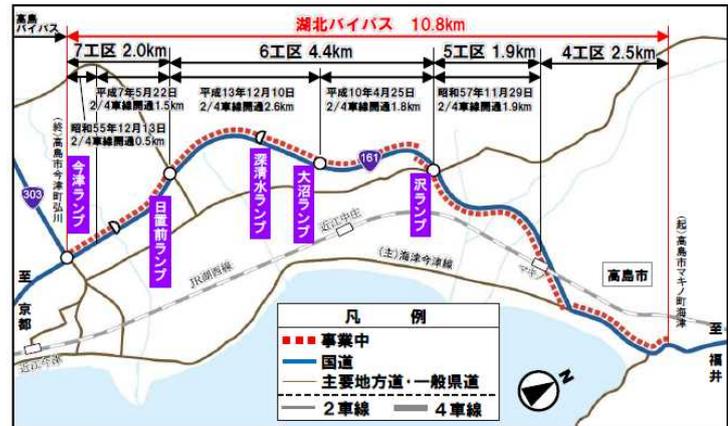
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。
- ※ B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。